

令和3年度第1回 千葉市史跡保存整備委員会加曽利貝塚調査研究部会
議 事 録

1 日 時 令和3年10月8日（金） 14時30分～15時30分

2 場 所 千葉市立加曽利貝塚博物館 多目的室

3 出席者 【委員】

高橋部会長、谷口副部会長、設楽委員

【オブザーバー】

千葉県教育庁文化財課 大内指定文化財班長、岡山文化財主事

【事務局】

（文化財課）佐久間課長、森本主査、須賀主任主事、米倉主任主事

（加曽利貝塚博物館）神野館長

（埋蔵文化財調査センター）松田主任主事

4 議 題

（1）部会長および副部会長の選任について

5 報 告

（1）令和3年度発掘調査進捗報告

（2）北貝塚住居跡群観覧施設展示改修成果報告

6 議事の概要

（1）部会長および副部会長の選任について

委員の互選により、高橋委員が部会長に選任され、谷口委員が副部会長に指名された。

（2）令和3年度発掘調査進捗報告

南貝塚の中央窪地部分の調査について、窪地となった原因として人為的であるのか自然によるものか調査をしている。竪穴住居跡付近に不自然な平坦部分が存在しており、引き続き調査をしていく。

今後、旧トレンチの遺構がない部分で土層観察のための深掘りを行い、堆積状況を確認する予定である。

（3）北貝塚住居跡群観覧施設展示改修成果報告

令和2年度に施設の耐震改修を実施し、今年度は施設内の展示改修を行った。解説板3基、ガラス面グラフィック2面、床面グラフィック8か所を新たに展示設営した。

7 会議経過

【開会】

(事務局：米倉主任主事)

それでは始めさせていただきます。ただいまより、令和3年度第1回千葉市史跡保存整備委員会加曽利貝塚調査研究部会を開催いたします。私は本日の進行役を務めます文化財課の米倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の会議についてご説明いたします。本委員会は本市の情報公開条例に基づき、公開といたします。

本日の会議につきましては、委員全員のご出席をいただいておりますので、千葉市史跡保存整備委員会設置条例第7条第9項で準用する第5条第2項により、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。議事録は事務局が作成し、部会長の承認によって確定いたします。

なお、本日はオブザーバーといたしまして、千葉県教育委員会文化財課より、指定文化財班 班長 大内様、埋蔵文化財班 文化財主事 岡山様にご出席いただいております。

今年度の最初の部会になりますので、8月に行いました委員会で、今日ご出席の委員の皆様が、委員長より部会の委員として指名されましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

【議題（1）部会長及び副部会長の選任について】

(事務局：米倉主任主事)

それでは、議題に入らせていただきます。まず、【議題の1、部会長と副部会長の選任】でございますが、部会長が決まるまでの間、事務局より課長の佐久間が進行を務めさせていただきます。それでは佐久間課長よろしくお願いいたします。

(事務局：佐久間課長)

文化財課の佐久間でございます。よろしくお願いいたします。それでは部会長が決まるまでの間、僭越ながら進行を務めさせていただきます。

【議題の1、部会長と副部会長の選任について】でございます。部会長の選任につきましては、千葉市史跡保存整備委員会設置条例第7条第7項の規定によりまして、委員の互選により決定することとなっております。先生方いかが取り計らいましょうか。

(設楽委員)

挙手

(事務局：佐久間課長)

先生お願いします。

(設楽委員)

今までの各委員の意見を踏まえてですね、いろいろと、調査研究に適切なアドバイスを総括し、部会を円滑にとりまとめていただきました、高橋委員に部会長をお願いしたいと思います。

(事務局：佐久間課長)

ただいま設楽委員より高橋委員にお願いをしたいとのお話でしたが、ご異議ござ

いませんか？

(谷口委員)

異議なし。

(事務局：佐久間課長)

ありがとうございます。それでは、「異議なし」ということでございますので、高橋委員に部会長をお願いしたいと存じます。高橋先生、恐れ入りますが部会長席にご移動をお願いします。以後の進行につきましては、高橋先生をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくをお願いします。

(高橋部会長)

またお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいいたします。

2017年に加曾利貝塚が国の特別史跡に指定されてですね、わが国最初の貝塚史跡ということで、ますますこの学術調査、あるいは公開普及への期待も高まってきているかと思えます。そういった中でおそらく今後博物館構想を含めて、我々もこの場でしっかり議論していかなければいけない。そういった重要な時期に差し掛かってきていますので、今後皆さまのご協力を得ながらより実りのある議論をしていきたいと思えますので、どうぞよろしくをお願いします。

部会長ということで、これから私が審議をやっていかなければいけないわけですね。はい、わかりました。司会の方、私の方で仰せつかりましたので、説明をさせていただきたいと思えます。

まず議題のテーマとしてですね、副部会長の選任を行うということになっておりまして、これは条例の第7条第7項によりまして、部会長が指名するという段取りになっております。これにつきましては引き続き、谷口委員をお願いをしたいと思えますが、谷口先生どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは谷口先生に副部会長をお願いしたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

【報告（1）令和3年度発掘調査進捗報告】

(高橋部会長)

それでは、続いて報告事項に入らせていただきます。【報告の1、令和3年度発掘調査進捗報告】でございますが、事務局からお願いいたします。

〔事務局説明：報告1 令和3年度発掘調査進捗報告について 説明。〕

(高橋部会長)

はい、ありがとうございます。それでは只今の事務局の説明に対しまして、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(谷口副部会長)

先ほど現場を拝見して、今ご説明があったような結果のようになってきたのではないかと感じました。中央窪地の一番下がっている面ですが、鋤簾できれいになっていましたが、や

はり凸凹をもう少しリアルに出してみるのが必要なのではないかと思います。人為的に削平されていたとすると掘削の跡を全面でなくても良いと思いますが、丁寧に精査して凸凹の様子をトレースしていくというのは必要なのではないかと思います。

(高橋部会長)

その点いかがでしょうか？

(事務局：松田主任主事)

まだ今の段階ではピットを探すというような目的で鋤簾で掘っていたのですが、おっしゃる通りまだ黒土が少し波打って入っている状態ですので、それをやった方がいいと思っております。エリアを決めてやってみたいと思っています。

断面をみても黒土はロームに対して波状に入っていますので。

(高橋部会長)

今の面がまだ遺物が出ているので、どの面まで遺物が出るのか私たちも興味を持っていますが、遺物が出なくなったその面をどのように捉えるか、現場の感覚がすごく重要になってくるということなんです。それが例えば自然の浸食作用の中で、窪地になったのか、それとも人為的に晩期くらいの段階で削平したのか。この区別はすごく難しいなと思って私も見ていたんですが、その点何か取っ掛かりというか手掛かりはありますか。

(事務局：松田主任主事)

土量も調べてみたいと思っています。中央で土がなくなるとすれば、なくなった部分の土はどこかにいっている。もし人間が削ればどこかにいっていますので、それが周りの貝層あるいは盛土の中に入っているかもしれません。その分量が釣り合いがとれるのであれば、盛土の中の方に入ったということになるので、土量を出してみようとは思っています。

(高橋部会長)

そうですね、やはり現場での探索とですね、そういったもし削られていたとしたらこの土はどこに行ったんだろうという、常に横に地膨れがあるので、その辺の検討をつけながらやっていただいね。

(事務局：松田主任主事)

あとは自然地理学の方と何かやれないかとやりとりはしています。窪んだところの下の砂層、それが何らかの異常なへこみを持っていて、水の通り道がある、そういう風な状態はないのかどうかを調べてみる等。

それと自然でいうと凹地（おうち）というのがあるのですが、明らかに自然に窪んだ凹地というのを、下の砂層の状態と、上のローム層の水が浸かっている状態、そういうものと、こちらの加曽利を比較してどうか、というのをやってみたいと思っております。この凹地を研究している人が今少なく、なかなか研究者がいないようなのですが、ボーリング調査というのもそこを探るには必要かとも思っています。

(高橋部会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

(設楽委員)

今説明いただきましたように、ロームのですね、真ん中あたりに坪掘りがあって、その堆

積を明らかにしていくという感じがありましたが、仮にもうちょっと掘れるなという場合は、全面下げるのですか。もうちょっと押せば遺構検出がはっきり分かりますと思います。例えば、最後にピットの並びらしきものがあるということで、あれももう少し削るとはっきりと分かってくるかもしれません。ただし、特別史跡なのでどこまで抑えるかというのも大事なポイントになってきますよね。そのあたりが難しいとは思いますが。

(事務局：松田主任主事)

今私の方で考えているのは、遺構のないところを掘って、I トレンチとかの確実に遺構のないところを、もう少し下げたいと思っております。遺構がなければできると思いますが、それでも。

(設楽委員)

ピットがまわっているあたりはかなり広いですよね。面的に下げるのか。面的に下げないと見つからないかもしれないですし、悩ましいところですよね。

もう焼土が出ているわけですから、それをさらに下げてしまうと掘り過ぎということになりますよね。国の特別史跡ということも考えながら慎重に進めていただければと思います。

(高橋部会長)

他にございますでしょうか。ちょっと私の方から。貝層の調査区をね、説明していただいて、昭和39年のときのトレンチのかかり方を見て、まだそのトレンチは掘り切れてない部分があのような形で今出ているわけですよね。そこにフラットな面があったり、あれは多分住居の床面だろうという想定の下に、上に貝層が積み重なっている。ただそれも一筋縄ではなくて、途中で焼土プラス硬化面ですか、それが都度2面出ているわけですよね。さらに、その上に貝層があるわけですよね。それをどのように理解したら良いのですかね。何か手掛かりはありますか。

(事務局：松田主任主事)

一番下の床面には柱の穴が開いているのが確認されていますので、一番下は床面と柱があるので住居でいいのではないかと思います。ただプランが残念ながら十分には確認できません。プランは一部確認はできているのですけれども。ただ一番下はまだいいのですけども、上は貝層中に作られていますので、いまのところ平坦面と焼土、あるいは平坦面と硬化面、貝層、そういうような組み合わせで出来ているわけです。ただそれは平坦になっていますから、地慣らしをしまして、平坦にしたうえでそこで火を燃やすなり活動をしていたわけですね。それが住居とっていいのかどうかとなると、そこに柱の穴とかがないので、上屋があったかどうかはわからないのです。

(高橋部会長)

柱がぐるっと廻れば、上屋構造があったと考えていいと思うけど、例えば竪穴住居のように竪穴をいれて、土間でつくったかどうかの手掛かりは得られないわけだよね。掘り窪みとかはありますか。要するに竪穴にしたような痕跡は。

(事務局：松田主任主事)

掘り込みはあります。床面のある部分の脇に掘り込みはあるので、それは一部確認できています。一応プランとしては書けるのですけれども。ただそれを全部床面を剥がしてピット

を出すとなると、あのトレンチの中の貝層を全部剥がさないといけないので、そこまでやるかどうかというのは、ちょっと考えどころなのです。

(高橋部会長)

ある意味では、成立過程がね、少し全体ではないにしろあのような形で見えてくるのでね、大事にしていきたいなど。

(事務局：松田主任主事)

そうですね。焼土とか取ってしまうことになるので、そこは悩ましいところなのです。はたしてやっていいのかどうかというのもなかなか判断ができません。いまはサブトレで終わりにしているのですけれども。

(高橋部会長)

はい、わかりました。どうもありがとうございました。他にいかがですか。

(設楽委員)

もう一つよろしいですか。溝状の遺構が見えていましたけれども、あれはどのような形になっていますか。

(事務局：松田主任主事)

だいたい東西方向に向かって延びています。少し北側に上がりながらまっすぐにといった感じです。これは覆土の上の方に火山灰のようなものが入っているので、そちら側に行きそうだというのは掴んでいるのです。これはずっと行きますと、前の調査区の大形住居の方に向かうのです。だいたいまっすぐ進んでいきます。

(設楽委員)

何かを囲むような感じでもなくて？

(事務局：松田主任主事)

囲むのではなくて、中央のへこんだところを横断するような、道みたいな感じですね。

(設楽委員)

晩期ですよ。

(事務局：松田主任主事)

そうですね。

(設楽委員)

縄文の遺跡で道といわれるのが、いくつか見つかっていますよね。鹿児島県の何遺跡だったか忘れましたが。

(谷口副部会長)

上野原遺跡ですかね。

(設楽委員)

上野原遺跡ですね。

(谷口副部会長)

水場遺構に関連した短い道路状の遺構とかですね、いくつか事例があるんですよ。これ長いですよ。

(設楽委員)

長いですね。鹿児島県の上野原遺跡で結構な長さで出ていたのを見学したんです。聞いてみればわかるんですけど。

(事務局：松田主任主事)

今のところ、前の調査区に続くとするとも40m以上ありますね。結構長いです。

(設楽委員)

踏み固めたような？

(事務局：松田主任主事)

前の調査区では出ています。今はまだV字状に検出されているだけです。

(高橋部会長)

佐倉市の宮内井戸作遺跡でも出てましたかね。

(事務局：松田主任主事)

宮内井戸作遺跡で出ています。また佐倉市の井野長割遺跡でも出ています。

(高橋部会長)

ああいった晩期のものが幾つかありますよね。集落のどの局面に対応する道なのかとか。切りあい関係とかね。前回掘った大形住居の横を走っていたんですかね。

(事務局：松田主任主事)

大形住居の上です。最終段階です。しかし遺物が特定されていない。遺物は出てはいるのですけれども大形住居と同じ時期のものしか出ていないので、まだ下限がおさえられていないのです。今回、時期を特定する遺物が出てくるかどうかはまだ分らないです。

(設楽委員)

かなり土がたまっていますよね。貝のマウンドも相対的に低くなっている訳ですから。どうですかね、どのくらいの時期が窪地とマウンドが坂になっている感覚、見上げるようになったんですかね、加曽利B式頃でしょうか？

(事務局：松田主任主事)

そうですね、加曽利B式の時期になってくらいからと思われま。

それで大形住居の調査の時に説明しましたがけれども、溝のあるところは、南貝塚の北東部分の貝層のない低いところに向かっていているわけです。ちょうど貝層と貝層の間を目指しているのです。景観としては高まっていますけれども、溝は低いところに向かっていっているのは窺えます。

【報告（2）北貝塚住居跡群観覧施設展示改修成果報告】

(高橋部会長)

どうもありがとうございました。それでは、議題（報告）の2に移りたいと思います。【報告の2、北貝塚住居跡群観覧施設展示改修成果報告】、事務局からお願いいたします。

〔事務局説明：報告2 北貝塚住居跡群観覧施設展示改修成果報告について 説明。〕

(高橋部会長)

ありがとうございました。質問等ありますか。

昨年、改修を行うまでは、私の記憶ではかなり緑色の生々しいコケが生えていましたが、あれはもう防げた、あるいは防げる目途がついたということですね。

(事務局：森本主査)

そうですね、昨年度の工事で電気設備も改修しまして、以前のソウ類やコケの原因が照明の熱や光でしたので、それを防ぐために今回、LED照明を採用しました。波長についても史跡保存整備委員会の青木委員長にご意見を伺いながら、出来るだけソウ類やコケの発生しづらい波長のものを採用しました。以前と比べ少し暗くなりましたが、今のところ毎年夏になると緑色が広がっていたような状況は防げています。

(設楽委員)

その代わりカビがね。

(事務局：森本主査)

現状はカビが課題です。屋根を外して建築改修工事をしていましたので、土中の水分が以前に比べて多くなっています。カビの除去作業を定期的に行いながら様子を見ていくとともに、温度・湿度を継続的に測定して、どれくらいまで湿度を下げられるかとか、検討してまいります。

(設楽委員)

1週間で全面白くなっちゃってね。

(事務局：森本主査)

そうですね、ちょうど1週間前に清掃をしましたが、また白くなっています。

(設楽委員)

ちょっと心配なので。

(事務局：森本主査)

ポリシロキサンも5月に塗布した後、9月に再度塗布しています。今後もポリシロキサンを追加で塗布しながら、水分の移動を抑えていく必要があると考えています。また過酸化水素水でのカビの除去作業を継続していくことで対応していきます。

(高橋部会長)

通路と展示遺構面間のガラス面がぐっと天井まで上がって、密封状態になっていますよね。ということは、展示遺構面側は完全に外気が入らないということですか。

(事務局：森本主査)

換気システムがあり、天井裏で換気扇が回せるようになっています。通路とは完全に遮断されています。

(高橋部会長)

通路と遮断されている代わりに外気とは出し入れがあるということですね。

(事務局：森本主査)

そうですね。

(高橋部会長)

そうだよ、やっぱりないとね。

他にいかがでしょうか。

はい、それでは今日の議案はこの2つですね、それでは今日この議案は承認いただきましたので、それでは司会の方、事務局にお戻しいたします。

(事務局：米倉主任主事)

委員の皆様、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。以上を持ちまして、令和3年度第1回千葉市史跡保存整備委員会加曽利貝塚調査研究部会を閉会いたします。ありがとうございました。

——了——